

新たな入札・契約方式の試行実施について

< 技術的難易度の高い工事の受注実績評価対象工事 >

阪神高速道路株式会社では、『公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律』及び『公共工事の品質確保の促進に関する法律』を踏まえ、発注工事の内容に応じた入札契約方式を適用しているところですが、この度、7月12日公示の下記工事発注において、新たな入札・契約方式を試行適用しました。

入札・契約方式

技術的難易度の高い工事の受注実績評価対象工事

入札・契約方式の概要

技術的難易度の高い工事を「技術的難易度の高い工事指定」し、今後発注される「技術的難易度の高い工事の受注実績評価対象工事」において、技術評価点への加点を実施します。

入札・契約方式の目的

高い技術力を有する企業を適切に評価することで、より品質の高い工事調達を図ります。
 競争参加者増加と競争性の向上を図ることで、工事調達の確実性を高め、着実な事業進捗を図ります。

試行適用工事名

湊町・難波地区鋼製基礎大規模更新工事
 東大阪線鋼桁大規模修繕工事

加点方法(例)

技術提案書等の評価項目において、加点評価を行います。

	項目	評価内容	配点
技術提案・技術的所見等	I 施工等に関する 技術的所見・技術提案	1 ○○に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
		2 △△に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
		上記項目に関する評価点(小計)	
	共通の事項に関する 技術的所見・技術提案	3 □□に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
		4 ◇◇に関する技術的所見・技術提案	工事毎に設定
		上記項目に関する評価点(小計)	
	II コスト削減	1 実現可能なコスト削減提案	工事毎に設定
		上記項目に関する評価点(小計)	
	III 過去○年度において、技術的難易度が 高い工事として認定された受注実績	1 受注実績(最大2件(2点))	2
		上記項目に関する評価点(小計)	
技術提案書等に関する技術評価点 (技術評価点①+技術評価点②+技術評価点③+技術評価点④)			上記合計 (①+②+③+④)

※対象期間については、事業計画と工事発注状況を考慮して設定
 ※受注実績1件につき1点加点(最大2件(2点)までとします)

補足

- ・上記2件の試行適用工事は、技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)を適用しています。
- ・当該契約方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と設計業務の契約を締結し、設計の過程で価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に工事の契約を締結する方式です。
- ・従って、価格等の交渉が成立し契約締結を行った工事契約が「技術的難易度の高い工事の受注実績評価対象工事」となります。(当該施工契約に向けて実施した設計業務は評価対象となりません)

 詳細については、当該工事の公示及び説明書をご覧ください。

[入札公告掲載場所：阪神高速企業サイト(入札契約情報)]

URL: <http://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/>

[お問い合わせ先:各工事の公示及び説明書に記載の部署をご参照下さい]